

第 5 回 農 業 委 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和2年5月25日 午後3時00分から3時50分
- 2 開催場所 音更町役場 特別会議室
- 3 出席者

委員

議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
1	松 川 博	出席	1 1	白 川 勝	出席
2	伊 藤 雅 明	出席	1 2	平 尾 秀 元	出席
3	小 原 悟	出席	1 3	大 場 隆 明	出席
4	土 田 純 雄	出席	1 4	西 川 彰	出席
5	貞 廣 涉	出席	1 5	鈴 木 賢	出席
6	石 王 雅 士	出席	1 6	大 西 忠 義	出席
7	林 雅 浩	出席	1 7	石 川 清 光	出席
8	茂古沼 美 則	出席	1 8	高 野 春 夫	出席
9	田 守 文 夫	出席	1 9	木野村 英 明	遅参
1 0	大 熊 秀 之	出席			

事務局

職 名	氏 名
事 務 局 長	福 井 明 宏
農 地 振 興 係 長	小 川 健 太 郎
農地振興係主任専門員	白 戸 智 明
農 地 振 興 係 主 事	笹 原 貴 彦

- 4 議事録署名委員
 - 1 6 番 大西 忠義 委員
 - 1 7 番 石川 清光 委員

5 付議した議案等

報告第1号 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について

議案第2号 農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積の別段の設定について

議案第5号 音更農業振興地域整備計画の変更に関する諮問について【全体見直し】

協議案第1号 令和元年度活動点検・評価及び令和2年度活動計画等について

6 議事

(開会 午後3時00分)

- 議 長 　ただ今から、令和2年第5回音更町農業委員会総会を開催いたします。
　ただ今の出席委員は18名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
　議事録署名委員につきましては、16番 大西委員、17番 石川委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。
　報告第1号「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせんの結果報告について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 　(報告第1号第1項から第6項朗読、説明)
- 議 長 　説明が終わりました。みなさんからご意見等ございませんか。
- 委 員 　(全員なし)
- 議 長 　報告第1号を終了いたします。
　次に、報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。
- 係 長 　(報告第2号第1項から第4項朗読、説明)
- 議 長 　説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。
- 委 員 　(全員なし)
- 議 長 　なければ、報告第2号を終了いたします。
　次に、議案第1号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について」の第1項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。
- 事務局長 　(議案第1号第1項朗読、説明)
　なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われま
す。以上です。
- 議 長 　議案第1号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。
　小原委員から、調査報告をお願いいたします。
- 3 番 　先日、譲受人にお話を伺ってまいりました。譲渡人と譲受人は親戚関係で、是非、今回の譲受人に買っていただきたいとのご意向でございます。土地の条件につきましては、お世辞にも良い条件ではございません。反当りの金額が地域の相場からは大変低い価格となっておりますが、問題はないと思われま
す。ご審議のほどよろしく願
いいたします。以上です。

議 長 小原委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第1号第1項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第1号第1項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

続きまして、議案第1号第2項と第3項については関連がありますので、一括して議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第1号第2項及び第3項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の1ページから2ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われます。以上です。

議 長 議案第1号第2項及び第3項の案件につきましては、現地調査が行われています。田守委員から、調査報告をお願いいたします。

9 番 本日、午前中に譲受人、譲渡人にお話を聞いて現地を確認してまいりました。これは、親子間の贈与ということで、第2項はお父様から、第3項はお母様から経営主である息子さんへの贈与でございます。何ら問題はないと思われます。以上です。

議 長 田守委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第1号第2項及び第3項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第1号第2項及び第3項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

続きまして、議案第1号第4項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第1号第4項朗読、説明)

なお、許可基準につきましては、別添「調査書」の2ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われます。以上です。

議 長 議案第1号第4項の案件につきましては、現地調査が行われています。
白川委員から、調査報告をお願いいたします。

11番 今月の15日に息子の譲受人の方へ行ってお話を伺ってまいりました。図面並びに面積の方を確認いたしましたら、間違いはないということでございました。内容の方は親子間の贈与ということで何ら問題はないと思われます。以上です。

議 長 白川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第1号第4項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第1号第4項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第2号「農地法第3条の規定による賃借権等設定の許可申請について」の第1項の件を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (議案第2号第1項朗読、説明)

なお、議案第2号第1項の許可基準につきましては、別添「調査書」の3ページの「農地法第3条調査書」のとおりで、農地法第3条第2項各号には、該当しないと判断できると思われます。以上です。

議 長 議案第2号第1項の案件につきましては、現地調査が行われています。
白川委員から、調査報告をお願いいたします。

11番 5月18日に貸主にお話を伺ってまいりました。面積並びに金額の方を確認いたしましたら、間違いはないということでございました。こちらの畑は、二年に渡り耕作されていなかった、みなさまに昨年の農地パトロールで見ていただいた土地なのですが、貸主に2月くらいに今年はどうされるのか伺ったところ、今年は作ると言っておりましたが、借主がその後、貸してほしいと申し出たところ、このような内容になりました。賃貸料につきましては、反当りの金額が地域では高いのですが、借主からの提示ということで問題はないかと思われます。以上です。

議 長 白川委員から現地調査の報告がございました。みなさんからご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第2号第1項について、申請のとおり許可することに決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第2号第1項について、申請のとおり許可することに決定いたします。

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。

係 長 議案第3号第1項から第6項までにつきましては、先ほど、報告第1号「あっせんの結果報告」におきまして報告をさせていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

なお、第1項から第6項までにつきましては、別添「調査書」4ページから5ページまでのとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第3号第1項から第6項について、議案のとおり決定してよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第3号第1項から第6項について、決定いたします。

次に、議案第4号「農地法第3条第2項第5号の規定に係る下限面積の別段の設定について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 本件につきましては、平成21年度の農林水産省からの通知により、農業委員会において、毎年、下限面積の設定又は修正の必要性について審議を行うこととなりましたので「下限面積の別段の設定について」を議案として提出させていただきました。

(議案第4号別紙・資料朗読、説明)

以上です。

議 長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委 員 (全員なし)

議 長 議案第4号について、下限面積は別段に設定しないこととするのでよろしいですか。

委 員 (全員異議なし)

議 長 ご異議なしと認め、議案第4号について、下限面積は別段設定しないことに決定いたします。次に、議案第5号「音更農業振興地域整備計画の変更に関する諮問について【全体見直し】」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 本件につきましては、農業振興地域整備計画について、平成21年の農地法等の改正で一筆ごとに農振用途を記載するよう法制化されたこと及び現況農地との整合を図

ることなどを理由として、今回、音更町において当該計画の全体見直しが行われるものであります。

また、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項において、当該計画の変更の際には、農業委員会の意見を聴取することとされていることから、音更町経済部農政課からの意見照会に基づき、今回お諮りするものでございます。

(議案第5号別紙・資料朗読、説明)

以上説明とさせていただきます。

議長 説明が終わりました。みなさんからご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 議案第5号について、変更は適当である旨を答申することに決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認め、議案第5号について、変更は適当である旨を答申することに決定いたします。

次に、協議案第1号「令和元年度活動点検・評価及び令和2年度活動計画等について」の件を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

事務局長 (協議案第1号朗読、説明)

本件につきましては、先の3月の総会においてご協議をいただきました「令和元年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」と「令和2年度目標及びその達成に向けた活動計画(案)」につきましては、町のホームページにおいて去る4月15日から5月14日まで掲載し、地域の農業者等からの要望・意見等を募集いたしました。が、要望・意見等はありませんでした。

今回、決定をいただけたら(案)を取り、町のホームページに公表するとともに全国農業会議所へ報告をさせていただきます。

なお、資料の説明につきましては、先の総会において説明をさせていただいておりますので、今回は変更のあった部分について説明いたします。

お手元の(別紙様式2)「令和元年度目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」をご覧ください。1ページから7ページまでは前回と同じ内容でございます。一番裏面の8ページをご覧くださいと思います。ここは、ローマ数字の7の「地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」とあり、地域の農業者等からの要望・意見等が掲載されますが、要望・意見等がなかったため、農地利用最適化等に関する事務、その下の農地法等によりその権限に属された事務の項目について、それぞれの要望・意見の欄に「なし」と記載しております。

次に、(別紙様式1)「令和2年度目標及びその達成に向けた活動計画(案)」でございますけれども、こちらは内容の変更はございません。活動計画案をそのまま活動計画として掲載させていただきます。以上です。

議長 説明が終わりました。みなさんから、ご意見等ございませんか。

委員 (全員なし)

議長 協議案第1号について、原案のとおり決定してよろしいですか。

委員 (全員異議なし)

議長 ご異議なしと認めます。協議案第1号は、原案のとおり決定をいたしました。
以上で議案は全て終了いたしました。
以上をもちまして、令和2年第5回音更町農業委員会総会を閉会させていただきます。

(閉会 午後3時50分)

以上、会議の顛末を録し議事録とする。

令和2年5月25日